

法人用賃貸住宅総合保険の販売開始について

レオパレス少額短期保険株式会社（本社：東京都中野区 代表取締役：梅田 明彦）は、2009年1月13日より「法人用賃貸住宅総合保険」の販売を開始します。

<法人用賃貸住宅総合保険の概要>

この保険は、法人（含む個人事業主）が保険契約者となり、社宅として契約する賃貸住宅に入居する役員または従業員の方を自動的に被保険者とする契約方式で、法人のニーズに合致した商品となっています。

被保険者が火災などによる事故によって家財（家具や電化製品など）が受けた損害を補償する「家財保険」。事故の後片づけや修理などに必要な費用をお支払いする「費用保険」。そして、借戸室の貸主や第三者に対して法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする「入居者賠償責任保険」。これら3種類の保険をワンセットにした充実の補償内容で、社宅生活の安心を強力にサポートします。

<商品の特色>

- ① 入居者変更時の手続は不要です。
- ② 保険契約の更新ができます。
- ③ 保険金が支払われても支払限度額は減額されません。

<お支払する保険金と支払限度額>

- ・ 家財保険金 70万円
- ・ 費用保険金 108万円
（臨時費用・残存物取片づけ費用・失火見舞費用・特別修理費用）
- ・ 入居者賠償責任保険金 700万円

<保険期間>

2年間

<保険料>

10,000円

<保険料払込方法>

一時払いのみ

<保険料支払方法>

銀行振込、現金、クレジットカード、デビットカード

以上